



平成21年7月23日

岡山県「在住外国人アンケート」—外国人生活支援のための官学連携—

<概要>

岡山大学法学部は、2007年に、岡山県地域振興部国際課と「岡山多文化共生研究会」を組織し、岡山県における多文化共生のあり方、多文化共生施策の検討を行ってきたが、これを県内の市町村および関係団体に拡大し、在住外国人の状況など岡山県の実情を踏まえた効果的な多文化共生施策や各種対の役割について研究するために、2009年4月24日に「岡山多文化共生政策研究会」を設立した。

同研究会では、今年度の具体的な事業として、「岡山県在住外国人生活状況調査」を行う予定であるが、岡山における多文化共生施策の企画・立案に関する官学連携のモデルケースになるものと期待される。

<本文>

- ・岡山大学法学部は、岡山県（地域振興部国際課）が今年度実施予定の「在住外国人生活状況調査」に全面的に協力し、調査票の作成、調査結果の分析、調査報告書の作成に取り組むことになりました（別添資料「在住外国人生活状況調査（案）」参照）。
- ・この調査は、岡山県が計画している「国際化戦略プラン策定」の基礎ともなるもので、岡山県における多文化共生社会づくりを推進することを目指すものです。
- ・また、今回の調査は、岡山県を始めとする地方自治体と大学との政策提言に関する官学連携のモデルケースの一つになるものと期待しています。
- ・なお、「多文化共生」とは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」2006年3月）等と定義されています。

<お問い合わせ>

岡山大学 法学部・河原 祐馬

（電話番号）086-251-7486

（FAX番号） 同上